

1. 基本情報							
事務事業コード	0108010102030201	事務事業名	市道・橋梁台帳整備事業		担当部	建設部	
					担当課	建設施設管理課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	園畑 精一	
施策名	03	快適生活の基盤づくりの推進			グループ	道路管理グループ	
基本事業名	02	道路ネットワークの構築と道路施設の維持			内線番号	2765、2766	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	08 土木費			根拠法令・条例等	道路法、道路法施行規則	
	項	01 土木管理費					
	目	01 土木総務費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市道の管理を行うために、市が管理する道路や橋梁の台帳(図面)を整備する。手順としては、市道や橋梁の認定・廃止・変更を行い、その後、台帳の補正を行う。台帳を整備することにより、市有地と民地の境界が明確になり、市道の全体像を把握し、機能確保を図れる。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	認定・変更・廃止路線数	本	26	20	44	20	20
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	市道(認定・認定外)	市道延長	Km	1,629	1,630	1,629	1,630	1,630
イ	橋梁	橋梁数	橋	652	653	653	653	653
ウ								

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	市道・橋梁の情報が管理できる	霧島市道路台帳再編計画達成度	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

建設現場へのICTの導入など、新たな整備手法を視野に入れながら、交通環境の整備や改善に向けた取組を推進します。特に、市街地の渋滞を解消するため、国道・県道の整備に関する要望活動を継続的に行うとともに、幹線道路のバイパス道路や地域の拠点施設を結ぶアクセス道路等の整備を推進し、道路ネットワークの構築を図ります。また、道路施設や橋梁・トンネルなどの個別施設ごとに策定する長寿命化計画等に基づき、予防保全対策及び補修等を計画的に実施します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等  
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

新市になり、平成23年度において霧島市道の一括廃止、一括認定を完了したところである。また、平成24年度より道路地図情報システムを導入したことで、市道情報の共有化が可能となり、毎年度台帳の補正を行っているところである。市民・議会等からの意見・要望は無い。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,188	8,524	4,724	7,140	7,140
	事業費	千円	6,188	8,524	4,724	7,140	7,140

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
道路台帳補正 3.55km(44路線のうち35路線・市内一円)	道路台帳の整合性を保つため、前年度に道路改良等工事が完成し、変更の生じた道路について台帳補正を行った。また、補正を行った路線について、路線の区域決定及び共用開始の告示を行った。道路台帳・橋梁台帳を整備することにより、市道の整備、維持業務の効率化と、市道に係る許認可申請に対する利便性・迅速性が向上するとともに、地方交付税の算定基礎となる道路数値を把握することができた。

事務事業コード	0108010102030201	事務事業名	市道・橋梁台帳整備事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	台帳を整備することにより、市有地と民地の境界が明確になるとともに、市道の全体像を把握し、機能確保を図れることから、ひいては安全で快適な移動ができることになる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	道路法により、市道という「市の財産」の全体像を管理することは、道路管理者の責務である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	台帳再編については、平成22年度には100%整備できたことから、平成23年度以降は毎年度の道路改良等を行った路線の道路台帳補正作業を継続して行う。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	新規・改良路線の詳細が把握できず、財産の管理・機能確保ができなくなる上に、地方交付税の算定基礎数値の変更ができない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	道路法により道路台帳及び台帳図を作成することが義務付けられているため、市道の道路整備完了に伴い補正しなければならないことや工法等を変更できないことにより削減の余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は、既に台帳整備に係る必要最小限の事務しか行っており、削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市道の機能確保のための基礎資料となる台帳を整備することなので、偏りはなく、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	市有財産の管理及び地方交付税等の資料として必要不可欠なものであるため、継続して事業を行い、整備・改良等の完了した道路等を調査測量し台帳に反映させる。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	道路改良等に伴い完成した道路等の道路台帳調書・道路台帳図への反映						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報						
事務事業コード	0108020102030203	事務事業名	道路維持管理事業	担当部	建設部	
				担当課	建設施設管理課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	園畑 精一	
施策名	03	快適生活の基盤づくりの推進		グループ	道路維持グループ	
基本事業名	02	道路ネットワークの構築と道路施設の維持		内線番号	2761	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	08 土木費		根拠法令・条例等 道路法(第16条)		
	項	02 道路橋梁費				
	目	01 道路橋梁維持費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市全域の市道の維持管理のため、清掃や修繕・改修を行う事業。主な業務内容は次のとおり。  
 ①市道の陥没や側溝閉塞(落ち葉などで水路がつまること)、雑草等により見通しの悪い箇所などを通常巡回や、利用者からの通報により把握  
 ②現場状況確認  
 ③実施要否判断  
 ④関係機関と協議  
 ⑤修繕や改修工事・委託の発注  
 ⑥工事委託終了後の検査  
 ※日常的に住民が使用する生活道路については、清掃等を周辺地域の自治会に協働で行ってもらっている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 道路補修・側溝修繕箇所数	箇所	603	700	577	700	700
イ 敷払い延長	Km	763	800	643	800	800
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市道利用者及び周辺住民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ 霧島市内の市道	市内の市道延長	Km	1,607	1,607	1,608	1,608	1,608
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 安全に通行できる	対応率(修繕対象箇所数/改修が必要と判断された箇所数)	%	85.0	86.0	85.0	87.0	87.0
イ 良好な状態に保たれる	対応率(修繕対象箇所数/改修が必要と判断された箇所数)	%	85	86	85	87	87
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

建設現場へのICTの導入など、新たな整備手法を視野に入れながら、交通環境の整備や改善に向けた取組を推進します。特に、市街地の渋滞を解消するため、国道・県道の整備に関する要望活動を継続的に行うとともに、幹線道路のバイパス道路や地域の拠点施設を結ぶアクセス道路等の整備を推進し、道路ネットワークの構築を図ります。また、道路施設や橋梁・トンネルなどの個別施設ごとに策定する長寿命化計画等に基づき、予防保全対策及び補修等を計画的に実施します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等  
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

昭和27年の道路法の改定により、市道の整備と維持管理が市町村の義務となった。市道の老朽化、舗装の劣化、側溝等の不具合が多く発生している。また、高齢化に伴い、地域住民で行っていた敷払いができない地域が増え、市で対応してほしいとの要望も年々増加している。市道の維持修繕は道路利用者だけでなく、地域住民にも多大な影響があるために、早急な対応が求められている。  
 市民からの苦情や要望の内容は、「敷払い」「側溝改修」「道路舗装の補修」が多い。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	318,191	302,235	302,246	306,249	306,249
	事業費	千円	318,191	302,235	302,246	306,249	306,249

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
道路補修・側溝修繕を577件実施した。(国分地区が247件、単人地区が159件、溝辺地区が41件、横川地区が20件、牧園地区が39件、霧島地区が42件、福山地区が29件)また、その内、まちづくり計画にある要望も98件実施した。 ・道路維持管理・高所木伐採を16件実施した。(国分地区4件、単人地区4件、溝辺地区1件、横川地区2件、牧園地区2件、福山地区3件) ・草払いを業務委託で643km実施した。 ・月曜日にパトロールを実施し、道路の不具合箇所を発見してもらった。	市道等における市民からの要望・苦情に対して、緊急に補修・修繕等の必要な箇所については、道路補修・側溝修繕等を実施し、要望・苦情を解消し、市民の安全な通行を図ることができた。

事務事業コード	0108020102030203	事務事業名	道路維持管理事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市道利用者及び周辺住民が安全に通行できることや、霧島市内の市道が良好な状態に保たれることは、安全・快適に移動ができることに結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市道の維持管理は道路法に基づき管理者である市の責務であり、市道の安全を確保するという点から妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	道路の劣化により年々修繕の箇所が増え、高齢化により市道の草払いの要望も増えている。また、修繕料や草払い委託料の経費の確保も難しく、現状としては、修繕による改善や草払いの作業延長を伸ばすことは難しい状況である。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市民の最も身近な生活道路である市道の維持管理を廃止・休止することは、円滑な車輛通行の妨げとなり、事故の誘発を招く。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	市道の劣化が進む中、道路の補修や、地域の高齢化による草払いの要望が年々増加している。このような状況では、事業費の削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	現在は、草払いや修繕については、委託や請負により、市道の維持管理を継続的に行っている。職員は、住民からの苦情・要望処理や現場での状況判断、また、専門的知識を要する工法検討など対応する業務が多く、人件費を削減する余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	住民からの苦情・要望は地域によって偏りはあるが、市民の生活道路である市道の維持管理は、パトロールなども含めて要否を判断しているため、公平性は保たれている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	道路の維持管理に関する市民からの要望については、緊急性の高いものについて、早急に対応していく。また、維持管理業務の取組を組織的に協議し、今後も業者委託以外のものについては、職員や作業員、地域ボランティア活動等との連携を取りながら対応していく。							
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	委託業者及び市職員による市道パトロール強化に努め、危険箇所等を早期発見し、災害や事故等の未然防止を図る。道路の安全を確保することは、市民生活に直結しており、市道の維持管理業務は必要不可欠であることから、今後も増加していく要望等に迅速に対応していく。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								



1. 基本情報						
事務事業コード	01108020102030205	事務事業名	道路アダプト制度事業	担当部	建設部	
				担当課	建設施設管理課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	園畑 精一	
施策名	03	快適生活の基盤づくりの推進		グループ	道路維持第2グループ	
基本事業名	02	道路ネットワークの構築と道路施設の維持		内線番号	2764	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )		
	款	08 土木費		根拠法令・条例等	特になし	
	項	02 道路橋梁費			特になし	
	目	01 道路橋梁維持費			特になし	
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

道路アダプト制度実施要綱により、市民団体・事業者団体などを募集し、応募した団体が霧島市内の市道及び国道の主要幹線道路で延長400m以上の道路敷地を、(1)年2回以上の道路の草刈(2)道路の清掃(ポイ捨てゴミ等の収集・処分)(3)道路の破損等の情報提供の活動を行う。事業費については、道路保全(草刈)区間に応じて、1団体につき30,000円～50,000円を限度に活動支援金を交付する。また、アダプトの道路区域には、アダプトサイン(看板)を設置する。これにより道路の環境及び機能の維持向上を図る。

※道路アダプト制度  
 目的:道路の環境保全及びその機能の向上を図るため、美化活動を行う市民活動団体等と市が共に協力し、支え合う共生・協働による快適で美しいまちづくりを推進する。  
 対象となる団体:市内の企業等の法人又は5人以上で構成する地区自治公民館、自治会、老人クラブ、PTAその他活動の継続性が保たれる市民活動団体。  
 対象となる道路:市道は、市が定めた道路(主要幹線道路)、国道・県道は市と協議がなされた道路で実施。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 道路アダプト制度の実施により、参加団体を募って、道路の草刈、清掃等を実施する	団体	60	65	66	75	80
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民団体及び事業者団体	市民団体及び事業者団体数	団体	60	65	66	75	80
イ 霧島市内の市道・国道の主要幹線道路	指定道路及び指定区間延長	Km	90	63	121	125	130
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア アダプト制度登録団体数を増やす	この事業により道路環境保全に取り組む市民団体・事業者団体数(累積)	団体	60	65	66	75	80
イ 草刈・清掃活動等が行われる	アダプトによる道路の草刈延長(累積)	Km	61	63	60	65	68
ウ							

(3) 総合計画との関係

**⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

建設現場へのICTの導入など、新たな整備手法を視野に入れながら、交通環境の整備や改善に向けた取組を推進します。特に、市街地の渋滞を解消するため、国道・県道の整備に関する要望活動を継続的に行うとともに、幹線道路のバイパス道路や地域の拠点施設を結ぶアクセス道路等の整備を推進し、道路ネットワークの構築を図ります。また、道路施設や橋梁・トンネルなどの個別施設ごとに策定する長寿命化計画等に基づき、予防保全対策及び補修等を計画的に実施します。

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**  
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

道路の環境及びその機能を維持するため、市民の要望などに基づき草刈を実施しているが、その草刈が、地区市民の高齢化などにより実施できない路線が増えている状況である。この状況を少しでも緩和するために、道路アダプト制度を平成24年度から始めている。

市民からの問い合わせや意見として、アダプト制度を霧島市が指定した路線以外でもできるようにしてほしいとの意見もあるので、路線の見直しを実施し、アダプト対応路線を増やしていきたい。また、外部評価委員会からも、作業中の事故防止のための安全指導や研修等を徹底し、地域における共生協働の意識向上を図りながら、成果向上を目指してほしいとの意見もある。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	2,700	2,500	3,000
		一般財源	千円	2,409	70	20	10
	事業費	千円	2,409	2,770	2,520	3,010	

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成30年度で新規登録団体と110団体を追加登録し、また脱退団体が30団体の合計66団体による草刈・清掃等実施延長が59.7kmであった。	道路環境及び道路機能の維持向上が図られ、安全で快適に移動できるようになった。

事務事業コード	0108020102030205	事務事業名	道路アダプト制度事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	道路アダプト制度を制定し、市民・事業者・行政が一体となり、市内の主要幹線道路の環境及び機能の維持向上を図ることで、通行車両や利用者が安全・快適に移動できる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	道路法第16条及び第42条の規定に基づいている。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	道路アダプト制度の普及を図ることにより、成果指標が向上できる。本市に適したアダプト制度が、市民・事業者・行政が一体となった取り組みが今後も普及し、成果向上に繋がる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	アダプト制度を廃止・休止することは、道路の通行に支障をきたし、美観景観が損なわれる道路が増える。さらに、廃止・休止すると草払い活動を行う団体が減少し、市が草払いにかかる予算が増大することが懸念される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合 河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業 河川と市道で管理する対象が違うため統合はできない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	使用機材の燃料費等の活動に不可欠な最低限の費用であるので削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員の人件費については、補助金交付に係る事務で削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共施設である道路の環境及び機能維持活動であり、一部の受益者に偏っておらず公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・事業拡充					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○		○				
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	引き続き、自治会等を中心とした登録団体の加入を斡旋するとともに、企業等の民間会社へ参加を依頼するなど、登録団体の加入増を図り、道路の環境美化や機能を維持していく。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	引き続き、道路アダプト登録団体の増加を図るとともに、既存登録団体の登録期間更新を依頼し、継続したアダプト制度の充実を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	建設部長	猿渡 千弘		
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○		○				
(2) 総評	登録団体数は横ばいで推移する中、活動を休止する団体も見受けられるので、既登録団体の活動における課題等について聞き取り調査を行い、制度の更なる充実を図る必要がある。						





1. 基本情報							
事務事業コード	01100050102010202	事務事業名	都市公園管理事業	担当部	建設部		
				担当課	建設施設管理課		
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	園畑 精一		
施策名	04	地域特性に応じた魅力ある空間の形成		グループ	公園管理グループ		
基本事業名	02	公園・広場等の整備と適切な維持管理		内線番号	2891		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 年度～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( H18 ~ )		
	款	08 土木費			根拠法令・条例等 都市公園法及び霧島市都市公園条例		
	項	05 都市計画費					
	目	04 公園費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市公園施設長寿命化計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市の城山公園及び丸岡公園を除く都市公園について、指定管理者で運営・管理を行う。  
 現在指定管理者と協定締結している。  
 ※国分都市公園指定管理(18公園) 指定管理者:一般財団法人 霧島市施設管理公社 指定期間:H27. 4. 1~H32. 3. 31  
 ※隼人等都市公園指定管理(35公園) 指定管理者:公益社団法人 霧島市シルバー人材センター 指定期間:H28. 4. 1~H33. 3. 31

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	指定施設数	施設	52	53	53	53	54
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ								
ウ								

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	安心・安全・快適に利用できる。	利用者アンケートによる「期待した以上だった」「期待通りだった」「まあまあだった」の割合	%	98.6	99.0	87.4	90.0	90.5
イ	安心・安全・快適に利用できる。	年間利用者	人	216,943	217,823	221,016	222,000	222,100
ウ								

(3) 総合計画との関係

**⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**

地域性等を考慮し、利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、公園緑地の充実を図るとともに、公園施設の定期的な点検を実施し、利用者の安全確保に努めます。  
 また、地域住民と連携した公園の維持管理を推進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
公園設置年から相当数の年月が経ち、修繕、改修の対象となる公園が多く、修繕費などの経費が今後増加することが予想される。最近グランドゴルフをされる方が増えて、コート内の維持管理について、芝の適正な管理などの要望が多くなされている。		事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
				県支出金	千円	0	0	0	0	
				地方債	千円	0	0	0	0	
				その他	千円	0	0	0	0	
				一般財源	千円	37,479	38,490	38,489	41,878	39,278
				事業費	千円	37,479	38,490	38,489	41,878	39,278

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>		(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>	
【指定管理料実績】		適切な維持管理(清掃・剪定・修繕等)により安心、安全、快適に利用できる公園としての機能が確保できた。	
※国分都市公園指定管理	20,148,600円		
※隼人等都市公園指定管理	18,340,560円		
※国分都市公園利用者数	126,568人		
※隼人都市公園	94,448人		

事務事業コード	0108050402040202	事務事業名	都市公園管理事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	住民が安心、安全、快適に利用できることは、憩いと交流の場が確保されることにつながる。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない		
A 目的妥当性	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？	市民の憩いの場である公園の安全性と利便性、機能確保のため指定管理者による公園としての環境確保、老朽化した施設の維持補修は、市民の身体的精神的な健康増進に寄与するため市が行うべきである。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？	これまでの管理運営実績を活かし、施設の安全確保や効率的な管理運営を更に進め、利用者のニーズに対応したサービスの向上や利用拡大に努める。	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	廃止した場合、遊具の点検や除草・剪定等がなされず安心・安全・快適に利用できない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
B 有効性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	指定管理料については、価格面を含めた総合的な基準で選定を行っているため、一定の削減は、図られている。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる		
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	指定管理者の選定手続き、打合せ、協定書の締結などを行っているが、指定管理者の適正な施設管理を確保するために、最低限必要な業務である。	
<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる			
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	この事業は全ての公園利用者に開園されており、公平・公正である。	
<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある			

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・事業拡充					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	公園施設長寿命化に基き調査結果を踏まえ、緊急度により優先順位を付け修繕や撤去を行う。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	引き続き公園長寿命化に基き施設の改築・改修を推進していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報						
事務事業コード	01100050102010203	事務事業名	城山公園管理事業	担当部	建設部	
				担当課	建設施設管理課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	園畑 精一	
施策名	04	地域特性に応じた魅力ある空間の形成		グループ	公園管理グループ	
基本事業名	02	公園・広場等の整備と適切な維持管理		内線番号	2891	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 年度～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( H18 ~ )		
	款	08 土木費		根拠法令・条例等	都市公園法及び霧島市都市公園条例	
	項	05 都市計画費				
	目	04 公園費	関連計画	霧島市公園施設長寿命化計画		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

【施設の概要】  
 城山公園(国分)は、昭和53年に開園し多種施設を兼ね備えた総合公園で、敷地面積は15万8594㎡で、展望台(6階建725㎡)、休憩室(180㎡)観覧車、ゴーカート場(全長1300m)、電気自動車場、パターゴルフ場、児童広場(3600㎡)芝広場、SL展示、駐車場(268台)などの施設があります。営業時間は、9時30分～18時(4月1日～9月30日)9時30分～17時(10月1日～3月31日) 月曜日(休業日)

【指定管理者】  
 公益社団法人 霧島市シルバー人材センター  
 指定管理期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	指定施設数	施設	1	1	1	1	1
イ	指定管理者による自主事業実施数	件	18	18	18	18	18
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 安心・安全・快適に利用できる。	利用者アンケートによる「期待以上だった」「期待通りだった」「まあまあだった」の割合	%	98.8	98.9	96.6	96.7	96.8
イ 安心・安全・快適に利用できる。	年間利用者(有料遊具利用者数等)	人	101,893	111,903	98,479	101,893	102,000
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

地域性等を考慮し、利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、公園緑地の充実を図るとともに、公園施設の定期的な点検を実施し、利用者の安全確保に努めます。  
 また、地域住民と連携した公園の維持管理を推進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

トイレの改築や40年経過し老朽化し展望所の剥離等の改善、現在の基準に適合しないエレベーターおよびパターゴルフ場の改修、また遊具の修繕を行い、安心して安心な公園施設を目指す。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	17,690	16,832	16,832	16,007	16,007
	事業費	千円	17,690	16,832	16,832	16,007	16,007

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の実績(取組)による成果を記載
<p>【指定管理料実績】                  ※城山公園指定管理料 16,831,800円                  ※パターゴルフ場のコース状態が悪かったため一部更新を行った。また、隣接している便所も、これまで使用禁止としていたが改修を行い安心して利用できるようになった。</p>	<p>適切な維持管理(清掃・剪定・修繕等)により安心、安全、快適に利用できる公園としての機能が確保でき、市民の方が利用しやすい公園管理に努めた。</p>

事務事業コード	0108050402040203	事務事業名	城山公園管理事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ ■ 結びついている □ 間接的に結びついている □ 結びついていない	住民が安心、安全、快適に利用できることは、憩いと交流の場が確保されることにつながる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ ■ 妥当である □ 見直す必要がある	市民の憩いの場である公園の安全性と利便性、機能確保のため指定管理者による公園としての環境確保、老朽化した施設の維持補修は、市民の身体的精神的な健康増進に寄与するため市が行うべきである。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ ■ 向上する余地はかなりある □ 向上する余地はある程度ある □ 向上する余地はほとんどない	これまでの管理運営実績を活かし、施設の安全確保や効率的な管理運営を更に進め、利用者のニーズに対応したサービスの向上や利用拡大に努める。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ ■ 影響がある □ 影響がほとんどない	廃止した場合、遊具の点検や除草・剪定等がなされず安心・安全・快適に利用できなくなり、憩いと交流の場が確保されない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ ■ 類似の事業はない □ 類似の事業はあるが、統合又は連携できない □ 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ ■ 削減できない □ 削減できる	指定管理料については、価格面を含めた総合的な基準で選定を行っているため、一定の削減は、図られている。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ ■ 削減できない □ 削減できる	指定管理者の選定手続き、打合せ、協定書の締結などを行っているが、指定管理者の適正な施設管理を確保するために、最低限必要な業務である。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ ■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	この事業は全ての公園利用者に利用されており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・事業拡充					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	園内の40年以上経過した研修センターは、経年劣化により外壁や屋上にクラックや剥離が見られることから、一体的に改修を行うことで、安全で安心して利用できる公園環境の推進を図ることを検討する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	現在の基準に適合しないエレベーター改修や40年以上経過し老朽化した屋内の改修を行うことを検討する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							



1. 基本情報							
事務事業コード	0110050102010201	事務事業名	丸岡公園管理事業		担当部	建設部	
					担当課	建設施設管理課	
政策名	02	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	園畑 精一	
施策名	04	地域特性に応じた魅力ある空間の形成			グループ	公園管理グループ	
基本事業名	02	公園・広場等の整備と適切な維持管理			内線番号	2891	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 年度～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( H19 ~ )		
	款	08 土木費			根拠法令・条例等	都市公園法及び霧島市都市公園条例	
	項	05 都市計画費					
	目	04 公園費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市公園施設長寿命化計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

【施設の概要】  
丸岡公園(横川)は、昭和43年に開園し多種施設を兼ね備えた総合公園で、敷地面積は27万2000㎡で、緑地公園、運動場、日本庭園、ゴーカート場(約1000m)スロープカー、遊具、バンガロー、レストラン等の施設があります。また公園施設の他に園内には、農業交流センターや横川勤労者技術研修館が併設しております。公園施設の営業時間は、9時～17時 毎週火曜日(休業日)  
【指定管理者】  
きりしまPPP株式会社 指定管理期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 指定施設数	施設	1	1	1	1	1
イ 指定管理者による自主事業実施数	件	11	11	11	11	11
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 安心・安全・快適に利用できる。	利用アンケートによる「期待した以上だった」「期待通りだった」「まあまあだった」の割合	%	97.0	98.0	90.0	91.0	92.0
イ 安心・安全・快適に利用できる。	年間利用者	人	138,561	139,990	106,103	106,500	107,000
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

地域性等を考慮し、利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、公園緑地の充実を図るとともに、公園施設の定期的な点検を実施し、利用者の安全確保に努めます。  
また、地域住民と連携した公園の維持管理を推進します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

複合遊具が老朽化により使用禁止となっているため、複合遊具の修繕を行いグラウンドに駐車場も整備し利用者の利便性が向上した。  
また、当公園は開園より50年経過しており、公園全体の再整備を検討していかなければならない時期となっている。

4. 事業費の推移

単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円 0	0	0	0	
	県支出金	千円 0	0	0	0	
	地方債	千円 0	0	0	0	
	その他	千円 0	0	0	0	
	一般財源	千円 12,256	12,097	13,657	12,165	12,165
	事業費	千円 12,256	12,097	13,657	12,165	12,165

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成30年度の実績(取組)による成果を記載 <左記の実績(取組)による成果を記載>

【指定管理料実績】  
※丸岡公園指定管理料 13,590,000円  
※次年度グラウンドゴルフ九州大会、令和2年にグラウンドゴルフ鹿児島国体が開催され、大型バスが駐車することから駐車場整備等を行った。

適切な維持管理や景観を考慮した樹木管理により安心、安全、快適に利用できる公園としての機能が確保できたと共にグラウンドゴルフ大会に向けての整備が整った。また木製遊具や運動広場の出入り口を改修し安全確保の維持ができた。



事務事業コード	0108050402040204	事務事業名	丸岡公園管理事業	担当部	建設部
				担当課	建設施設管理課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	住民が安心、安全、快適に利用できることは、憩いと交流の場が確保されることにつながる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民の憩いの場である公園の安全性と利便性、機能確保のため指定管理者による公園としての環境確保、老朽化した施設の維持補修は、市民の身体的精神的な健康増進に寄与するため市が行うべきである。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	これまでの管理運営実績を活かし、施設の安全確保や効率的な管理運営を更に進め、利用者のニーズに対応したサービスの向上や利用拡大に努める。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止した場合、遊具の点検や除草・剪定等がなされず安心・安全・快適に利用できなくなり、憩いと交流の場が確保されない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	指定管理料については、価格面を含めた総合的な基準で選定を行っているため、一定の削減は、図られている。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	指定管理者の選定手続き、打合せ、協定書の締結などを行っているが、指定管理者の適正な施設管理を確保するために、最低限必要な業務である。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この事業は全ての公園利用者に還元されており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・事業拡充					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	緑地広場の芝管理を定期的に行い良好な景観を保つと共に、公園施設長寿命化に基く調査結果を踏まえ、緊急度により順位をつけて修繕、撤去を行う。更に今年度グラウンドゴルフ九州大会次年度に国体の公開競技大会が開催されることから緑地広場の芝の管理を行うと共に園内の環境整備向上も図る。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	引き続き公園長寿命化に基づき施設の改修、改築を推進していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

